

# プレー 定時株主総会 第 別 招集ご通知

開催日時: 平成30年5月25日 (金曜日)

午前10時(午前9時開場)

開催場所:東京都港区北青山三丁目6番8号

ザ ストリングス 表参道 地下 1 階 ウエストスイート

(会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。)

# 決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

監査役2名選任の件

# 目 次

第7期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	
計算書類	36
監査報告書	39

株式会社TSIホールディングス

証券コード:3608

株主各位

東京都港区北青山一丁目2番3号株式会社TSIホールディングス代表取締役社長 齋藤 医 司

# 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成30年5月24日(木曜日)午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

## 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「議決権行使方法についてのご案内」及び43頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年5月25日(金曜日)午前10時(午前9時開場)
- 2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号

ザストリングス 表参道 地下1階 ウエストスイート

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第7期 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第7期 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

- 4. その他招集にあたっての決定事項
  - (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.tsi-holdings.com/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載することによりお知らせいたします。(https://www.tsi-holdings.com/)

# 議決権行使方法についてのご案内

# 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら**会場受付にご提出**ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会 開催日時

平成30年5月25日(金曜日)午前10時

# 株主総会にご出席いただけない場合



# 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

平成30年5月24日 (木曜日) 午後6時00分到着分まで



# インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年5月24日 (木曜日) 午後6時00分受付分まで

詳細は43頁をご参照ください。

ご注意事項

- ●書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行 使を有効とさせていただきます。
- ●インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれた議決権行使を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制効率化のために2名 減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任	昭和37年3月(㈱サンエー・インターナショナル(現当社)入社昭和47年10月 同社取締役昭和55年9月 同社専務取締役平成8年11月 同社代表取締役社長平成20年7月 同社取締役相談役平成20年11月 同社取締役会長平成22年9月 同社海外政策担当平成23年6月 当社代表取締役会長平成24年2月 当社代表取締役会長(現任)兼社長管理本部長(㈱東京スタイル(現当社)代表取締役社長	1,505,165株

【取締役候補者とした理由】 当社の前身である㈱サンエー・インターナショナルにおいて長く代表取締役社長、同会長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても平成23年6月の設立時から代表取締役会長として当社経営の中枢を担っております。今後も、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

2	再任	平成 4 年 4 月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルト (現 PWC コンサルティング合同会社) コンサルタント 平成 7 年 1 月 (㈱大前・アンド・アソシエーツ パートラ 平成 16年 6 月 黒田電気㈱ 取締役 平成 18年12月 リテイルネットワークス㈱ (現ウォルトィズニー・ジャパン(㈱)) 代表取締役社長 平成 21年11月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパ 代表取締役社長 平成 24年 4 月 (㈱バーニーズ ジャパン 代表取締役社長 平成 29年 2 月 グロースポイント・エクイティ有限責任 組合 代表パートナー	入社 ナー ト・デ 419株 ペン(株)
		組合 代表バートデー 平成29年5月 当社社外取締役(現任)	

【取締役候補者とした理由】

消費財を中心とした幅広い分野で企業の経営者及び経営コンサルタントとして経営や事業の運営に携わるとともに、当社にお いても平成29年5月より取締役として当社の経営を担っております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機 能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	再任	平成 2 年 8 月 (株サンエー・インターナショナル (現当社) 入社 平成 9 年11月 同社取締役 平成 12年 8 月 同社専務取締役 平成 17年11月 同社取締役副社長 平成 20年 7 月 同社代表取締役副社長 平成 20年 11月 同社代表取締役社長 平成 23年 6 月 当社取締役経営企画本部長 平成 24年 9 月 当社取締役経営企画本部経営管理部長 平成 25年 3 月 当社取締役経営企画本部経営企画部長 平成 25年 3 月 当社取締役経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成 27年 3 月 当社取締役経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成 27年 5 月 当社取締役管理本部副本部長 兼 同本部経営企画部長 平成 27年 5 月 当社取締役管理本部副本部長 兼 同本部経営企画部長 平成 28年 11月 (株)アイソラー 代表取締役社長 (現任) 平成 29年 5 月 当社取締役副会長 (現任)	3,089,180株

#### 【取締役候補者とした理由】

当社の前身である㈱サンエー・インターナショナルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても平成23年6月の設立時から取締役経営企画本部長、同経営戦略本部長、同管理本部副本部長を歴任するなど当社の経営を担っており、当社グループにおける経営管理機能の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

4	再任	平成11年5月 (規富士銀行 (現㈱みずほ銀行) 法人審査部長平成13年5月 (規治田屋 (現㈱岩田屋三越) 代表取締役副社長管理本部長平成21年11月 (機サンエー・インターナショナル (現当社) 社外監査役平成23年6月 当社入社 管理本部平成24年3月 当社管理本部副本部長平成25年7月 当社執行役員平成27年3月 当社管理本部長(現任)兼 同本部シェアードサービス部長(現任)	11,837株

#### 【取締役候補者とした理由】

金融機関や百貨店をはじめとしてアパレル事業など数多くの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。当社においても平成27年5月より取締役管理本部長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループのガバナンス強化とコスト構造改革を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	再任 社外	昭和38年2月公認会計士登録 昭和44年7月 監査法人大和会計事務所代表社員 昭和49年12月 新和監査法人代表社員 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社代表社員 平成11年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)副理事長 平成14年8月 (㈱篠原経営経済研究所 代表取締役(現任) 平成14年11月 (㈱サンエー・インターナショナル(現当社)社外取締役 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年4月 積水ハウス(㈱ 社外監査役(現任) 平成27年6月 岩谷産業(㈱ 社外監査役(現任)	12,910株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

企業経営や会計をはじめとする幅広い分野における豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率 直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補 者としました。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約7年です。

6	再任 社外	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所 助教授 平成14年4月 立教大学経済学部 助教授 平成18年4月 同大学経営学部 助教授 平成19年4月 同大学経営学部 准教授 平成21年4月 同大学経営学部 教授 (現職) 平成23年5月 (㈱ファミリーマート (現ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)) 社外監査役(現任) 平成26年5月 当社社外取締役 (現任) 平成26年6月 烘モスフードサービス 社外取締役 (現任) 平成27年6月 共同印刷(株) 社外取締役 (現任)	2,910株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

流通や小売業態をはじめとする経営学の実践的な研究に基づく豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性 について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外 取締役候補者としました。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約4年です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 篠原祥哲氏及び高岡美佳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
  - 3. 当社は篠原祥哲氏及び髙岡美佳氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
  - 4. 当社は篠原祥哲氏及び髙岡美佳氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく両氏の賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定です。
  - 5. 篠原祥哲氏が現在社外監査役を務めております積水ハウス㈱は、同氏在任中に、不動産の購入代金を支払ったにもかかわらず所有権移転登記を受けられないという取引事故を発生させた事実がございました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、平素から取締役会等においてリスク管理を徹底するよう発言を行なっており、また、本件事故発生後は同社のリスク管理上の問題点等の調査検証を行なう調査対策委員会において委員長を務めるとともに、同社に対して調査報告書を提出するなど、その職責を果たしております。

- 6. 高岡美佳氏が現在社外監査役を務めておりますユニー・ファミリーマートホールディングス㈱(平成28年9月1日付で㈱ファミリーマートから商号変更)は、同氏在任期間中の平成28年8月25日に公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでしたが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行なっており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行なう等、その職責を果たしております。
- 7. 取締役候補者が所有する当社株式数は、TSI役員持株会における平成30年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

# 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役渡邊文雄氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役坂田修弘氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、山田康夫氏は渡邊文雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	新任 **	昭和51年3月 ㈱東京スタイル(現当社)入社 平成18年5月 同社取締役 平成19年3月 同社常務取締役 平成21年3月 同社執行役員 平成23年3月 同社顧問 平成23年5月 同社監査役 平成24年2月 同社取締役 平成24年3月 当社入社 営業本部副本部長 平成24年3月 当社入社 営業本部副本部長 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成24年5月 当社取締役(現任) 平成26年3月 当社経営戦略本部副本部長 平成26年3月 (㈱東京スタイル 代表取締役社長 平成26年5月 (㈱トスカバノック 代表取締役会長 平成27年9月 当社事業戦略本部事業推進部長(現任) 平成29年10月 (㈱ローズバッド 代表取締役社長(現任)	16,563株

## 【監査役候補者とした理由】

当社の子会社である㈱東京スタイルにおいて代表取締役社長として会社経営に携わり、また、当社においても平成24年5月から取締役として当社の経営を担うなど、アパレル企業の経営について有する豊富な知識及び経験を活かすことにより当社の監査体制を強化することが期待されるため、今回新たに監査役候補者としました。

2	新任 社外 鍋 峃 徹 (昭和34年3月12日生)	昭和57年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成12年3月 スタンフォード大学国際政策研究所 客員研究員 平成20年10月 ㈱日本政策投資銀行 調査部長 平成21年6月 同社産業調査部長 平成23年6月 同社産業調査部チーフエコノミスト 平成25年6月 (一財)日本経済研究所 専務理事地域未来研究センター長 平成29年6月 同研究所 専務理事新産業創造業務統括 地域未来研究センター・エグゼクティブフェロー(現任)	_
---	---------------------------------	--	---

#### 【社外監査役候補者とした理由】

政府系金融機関の調査部門における豊富な経験に裏付けられた、経済、産業のみならず企業経営全般について高い見識を有しております。独立、公正な立場からの監査体制強化に資するのみならずコーポレートガバナンス全体に対する助言が期待されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、今回新たに社外監査役候補者としました。なお、鍋山徹氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 山田康夫氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を任期満了で退任するとともに、平成30年5月17日付で㈱ローズバッドの代表取締役及び取締役社長を退任する予定です。
  - 3. 鍋山徹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
  - 4. 鍋山徹氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
  - 5. 鍋山徹氏が監査役に選任され就任した場合には、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。但し、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める最低限度額です。
  - 6. 監査役候補者が所有する当社株式数は、TSI役員持株会における平成30年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

# 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)における我が国経済は、企業業績の伸長による雇用・所得情勢の改善を背景に、海外情勢における不確実性は残るものの、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

当アパレル業界におきましては、個人消費や消費者マインドは緩やかに改善しているなか、インバウンド需要に堅調な推移はみられるものの、依然として節約志向による消費低迷は続いており、消費者ニーズを捉えたオリジナリティと発信力の高いブランド・商品の開発が課題となっています。

このような経営環境のもと当社グループは、平成29年4月に更新した中期経営計画に基づき、業務プロセスの改善や低収益部門の構造改革を進めることにより、収益基盤の強化を図る一方で、引き続き成長戦略におけるEC事業や海外事業等において当社の強みを更に強化するとともに、成長市場への投資にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを行なう一方で、不採算店舗閉鎖などの経営効率化を図った結果、売上高は 1,554億57百万円(前期比2.3%減)となりました。

また、全社的な販管費抑制策における効果は持続しているものの、成長著しいECにおいて広告宣伝や事業基盤を強化するなど、当社グループ子会社における成長戦略投資を引き続き推し進めたため、営業利益は21億68百万円(前期比14.6%減)となり、経常利益は37億88百万円(前期比4.4%減)となりました。

その結果、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は32億19百万円(前期比12.5%減)となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
アパレル関連事業	151,138	97.2	△2.8
その他の事業	6,858	4.4	82.8
	△2,539	△1.6	_
	155,457	100.0	△2.3

# アパレル関連事業

当社の各事業子会社は収益率を多面的に評価する新たな経営指標を導入することにより、最優先課題である既存事業の利益率向上に効果的に取り組むとともに、各々の事業領域に応じた木目細かな施策を積極的に推し進めました。

マーケットにおける消費動向の低迷が続き、消費マインドを捉えた市場価値の高いブランド運営が求められているなか、既存事業についてはゴルフブランドの「パーリーゲイツ」、レディースブランドの「アプワイザー・リッシェ」、「ジル バイ ジルスチュアート」や、ロンドンのコレクションブランドの「マーガレット・ハウエル」が特色を活かした商品を展開することにより引き続き好調に推移しました。

EC事業については、スマホアプリの導入によるモバイルファースト化を更に加速し、アプリ 経由による売上を拡大することによりグループ全体の売上高に占めるECの割合の向上を目指し ました。

これらの取り組みを行なう一方で、不採算店舗閉鎖などの経営効率化を図った結果、アパレル 関連事業の売上高は、1,511億38百万円(前期比2.8%減)となりました。

## その他の事業

その他の事業につきましては、合成樹脂製品の製造販売を行なう㈱トスカバノック、店舗設計 監理や飲食事業を営む㈱プラックス、そして米国カリフォルニア州で人気のオーガニックカフェ を運営するUrth Caffe JAPAN㈱などの事業により、売上高は68億58百万円(前期比82.8% 増)となりました。

# 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装及び基幹システムの開発並び に資産の有効活用を目的とした建築物の新築工事等によるもので、差入保証金及び長期前払金を 含め総額95億71百万円です。

# 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

# 4. 対処すべき課題

当社グループは、平成29年度をスタートとする5年間を対象とする中期経営計画を策定し、平成29年4月に公表しました。当該中期経営計画に基づき、当社グループは、引き続き収益基盤の強化に取り組むと同時に成長戦略も加速することとしており、5年後までに売上高2,000億円、営業利益率5%及びROE6.5%を達成することを目標として掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

この基本方針のもと、以下の2点を最重要項目としグループ全体で取り組んでまいります。

## ① 収益基盤の強化

a.業務プロセスの改善、効率化

情報技術を積極的に活用することにより販売状況をより適切に反映した商品調達を実現し、売上総利益率の改善を図ります。また、基幹システムの共通化の範囲を全グループ子会社に広げることで業務の効率化を更に進めます。さらに、国内・海外の指定工場との原価低減の取り組みやECに関する物流の集約などの経費削減策の実行によりサプライチェーンの効率化を進めます。

# b.販売力の強化

顧客の声を商品企画や販売施策に反映させる取り組みを強化拡大し、営業の最前線である店舗の販売力強化を図ります。また、一部主要子会社の販売員を㈱エス・グルーヴに集約することにより、ブランドや事業会社にとらわれない人材の機動的且つ最適な配置を行ないます。

c.新技術の活用による効率化及び分析力強化

商品の生産数量のシミュレーションや価格付けにおいてAIを活用することで過剰在庫や機

会損失の極小化を図り、効率の良い生産と販売を実現します。また、RFID(Radio Frequency IDentifier)の積極的な導入を行ない、物流の効率化を図るとともに、店舗における棚卸作業の大幅な効率化を図ります。さらに、トレンドの把握や顧客動向の分析においてビッグデータを活用することにより精度を向上させる取り組みを実施します。

## ② 成長戦略の加速

## a.自社ECの強化

自社ECと実店舗の融合を図るオムニチャネル化のさらなる推進に向け、モバイルアプリの機能強化による顧客利便性の向上や、SNS連携を含むレビュー機能を充実させることによる販売促進機能の強化など、ECサイトにおけるスマートフォン対応を重視するモバイルファースト戦略を強化することにより、収益性の高い自社ECの充実を図ります。また、EC事業に関与する人材の質的及び量的な充実を図る一方、海外においてはECサイトをその国々の顧客ニーズに合わせるローカライズにも積極的に取り組むことにより、事業の国際化にも積極的に注力してまいります。

# b.海外事業及びM&Aの強化

これまで日本国内のみで展開していたブランドのうち、海外においても競争力を持ちうるブランドについては積極的に海外展開を進めます。また、昨年度グループに迎えた、ストリートウェア市場で米国を中心にグローバル展開を行なっているブランド「HUF」を展開するHUF Worldwide, LLCにおいて、特に日本、中国、ラテンアメリカの各市場で積極的な事業の拡大を図ります。同時に、引き続き、当社グループのブランドポートフォリオ拡充に寄与し、かつ成長力のあるブランドのM&Aを積極的に進めてまいります。

# c.新規事業への積極投資

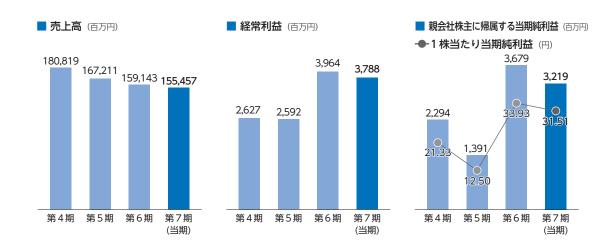
飲食事業においては、米国ニューヨークで大人気のペイストリーショップ「ドミニクアンセル ベーカリー」を日本展開する㈱D.A.B.PASTRY及び同じくロスアンゼルスで絶大な支持を得ているカフェ「アースカフェ」を展開するUrth Caffe JAPAN㈱の両方で確実に顧客の支持を積み上げており、さらに積極的な出店を図ることにより、アパレル事業に次ぐ収益の柱としてその育成を図ります。また、Laline JAPAN㈱が展開するコスメティック事業においても引き続き事業の拡大を進めます。

これらの主要施策と共に、グループ内の組織体制としてコーポレートガバナンス・コードへの対応などコーポレートガバナンスの強化・充実を着実に進めてまいります。

# 5. 財産及び損益の状況の推移

		区:	分		第 4 期 (平成27年 2 月期)	第5期 (平成28年2月期)	第6期 (平成29年2月期)	第7期(当期) (平成30年2月期)
売	上		高	(百万円)	180,819	167,211	159,143	155,457
経	常	利	益	(百万円)	2,627	2,592	3,964	3,788
親会	会社株主( 期 純		する 益	(百万円)	2,294	1,391	3,679	3,219
1 核	株当たり)	当期純	利益	(円)	21.33	12.50	33.93	31.51
総	資	:	産	(百万円)	187,832	166,394	156,199	170,901
純	資	:	産	(百万円)	121,863	116,964	113,644	110,182

- (注) 1. 金額(1株当たり当期純利益を除く)は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、発行済株式数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
  - 3. 各期の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均発行済株式数について、従業員持株会ESOP 信託に信託された当社株式の数(各期)及び株式給付信託(BBT)に信託された当社株式の数(第6期 及び第7期)を控除しております。



# 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

# アパレル関連事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ 東 京 ス タ イ ル	百万円 100	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
㈱サンエー・インターナショナル	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱ サンエー・ビーディー	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱ TSI グルーヴァンドスポーツ	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ナ ノ ・ ユ ニ バ ー ス	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ア ン グ ロ ー バ ル	百万円 90	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
ア ナ デ ィ ス ㈱	百万円 60	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱ W A V E International	百万円 55	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱スピックインターナショナル	百万円 40	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱ ロ ー ズ バ ッ ド	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
㈱ ア ル ペ ー ジ ュ	百万円 10	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
㈱ ジ ャ ッ ク	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、仕入、販売
(株) ア イ ソ ラ ー	百万円 10	100.0	衣料品等の仕入、販売
HUF Worldwide, LLC	千米ドル 1,664	90.0 (90.0)	衣料品等の企画、製造、販売
北京子苞米時装有限公司	千人民元 64,873	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
上海東之上時装商貿有限公司	千米ドル 8,030	100.0	婦人服等の企画、製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TSI Asia Limited	千香港ドル 56,000	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	百万円 10	100.0	生産管理及び物流管理
(株) T S I E C ストラテジー	百万円 10	100.0	インターネット販売事業

## その他の事業

	会社名							資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)	エ	ス	•	グ	ル	_	ヴ	百万円 100	100.0	販売代行、人材派遣及び紹介事業
(株)	<b>\</b>	ス	カ	/\"	1	ツ	7	百万円 20	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
(株)	プ		ラ	ツ		ク	ス	百万円 20	100.0	店舗設計監理、飲食事業
(株) D	). <i>A</i>	٨.	В.	РА	S	T R	Υ	百万円 10	51.0	飲食事業
La	l	i r	е	J A	A P	AN	(株)	百万円 <b>7</b>	70.0	化粧品、香水、石鹸等の仕入、販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 出資比率の欄の()内は、間接所有比率で内数です。
  - 3. 当社は平成29年12月14日付で、新たに設立したTSI US Holdings Corp.を通じてHUF Holdings. LLCの持分を取得し、同社は当社の連結子会社となっております。

  - 4. HUF Worldwide, LLCは、HUF Holdings, LLCの子会社です。 5. 当社の100%子会社である㈱フォーラルは、平成29年9月1日付で㈱エス・グルーヴに商号変更い たしました。
  - 6. 事業年度末において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

# 7. 主要な事業内容(平成30年2月28日現在)

当社グループは、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係 する事業であるアパレル関連事業と、これに附帯する合成樹脂製品の製造販売事業、店舗設計監 理事業、飲食事業並びに化粧品、石鹸等の輸入及び販売事業などのその他の事業から構成され、 当社、連結子会社44社及び持分法適用会社3社によりこれらの事業を展開しております。

# 8. 主要な営業所等(平成30年2月28日現在)

① 当社の主要な営業所

会社名	名称	所在地
㈱ T S I ホールディングス	本 社	東京都 港区

# ② 重要な子会社の主要な営業所等

# アパレル関連事業

会社名	名称	所在地
㈱ 東 京 ス タ イ ル	本 社	東京都 港区
㈱サンエー・インターナショナル	本 社	東京都港区
㈱サンエー・ビーディー	本 社	東京都港区
㈱ TSI グルーヴァンドスポーツ	本 社	東京都 港区
㈱ ナ ノ ・ ユ ニ バ ー ス	本 社	東京都 渋谷区
㈱ ア ン グ ロ ー バ ル	本 社	東京都 渋谷区
ア ナ デ ィ ス (株)	本 社	東京都 渋谷区
㈱ W A V E International	本 社	東京都 目黒区
㈱スピックインターナショナル	本 社	東京都 目黒区
(株) ロ ー ズ バ ッ ド	本 社	東京都 渋谷区
㈱ ア ル ペ ー ジ ュ	本 社	東京都 港区
(株) ジャック	本 社	静岡県 牧之原市
(株) ア イ ソ ラ ー	本 社	東京都港区

会社名	名称	所在地
HUF Worldwide, LLC	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
北京子苞米時装有限公司	本 社	中華人民共和国 北京市
上海東之上時装商貿有限公司	本 社	中華人民共和国 上海市
TSI Asia Limited	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	本 社	東京都港区
(株) T S I E C ストラテジー	本 社	東京都港区

# その他の事業

会社名	名称	所在地	
㈱ エ ス ・ グ ル ー ヴ	本 社	東京都港区	
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	本 社	東京都 千代田区	
(株) プ ラ ッ ク ス	本 社	東京都 渋谷区	
㈱ D. A. B. P A S T R Y	本 社	東京都 渋谷区	
Laline JAPAN㈱	本 社	東京都港区	

# 9. 従業員の状況(平成30年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減			
5,531名(1,473名)	308名減(202名減)			

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。
  - 2. 出向者は、出向元に含めず、出向先に含めています。
  - ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名 (5名)	1 名増(1 名減)	42.5歳	3.1年

- (注) 1. ( ) 内は、臨時従業員数で、外数です。
  - 2. 出向者は、出向元に含めず、出向先に含めています。
  - 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。
  - 4. 平均勤続年数は、平成26年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該 転籍日から起算して算定しています。

# 10. 主要な借入先(平成30年2月28日現在)

				借入金残高						
(株)		み	3	Ť		ほ	銀	ŧ.	行	16,032百万円
(株)	Ξ	=	井	信	È	友		銀	行	6,583
(株)	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行	1,732
(株)		横		涉	Ę		銀		行	799
Ξ	井	住	友	信	5	託	銀	行	(株)	248

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で商号を「㈱三菱UFJ銀行」へと変更いたしました。

# 2 会社の株式に関する事項(平成30年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 400,000,000株

2. 発行済株式の総数 100,437,141株 (自己株式5,346,152株を除く)

(注) 平成30年1月31日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末(平成29年2月28日)より10,000,000株減少しております。

# 3. 株主数

7,150名

# 4. 大株主

				株主名	3				所有株式数	持株比率
(株)	$\Box$	本	政	策	投	資	銀	行	86,250百株	8.58%
日本	トラ	ステ	ィ・サ	ービス	信託銀	行(株)	(信託	( <del> </del>	58,165	5.79
(株)		み	<u>a</u> ,	,	ほ	銀	Į	行	45,445	4.52
(株)	Ξ	=	井	住	友	į	銀	行	43,776	4.35
日本	マス	<b>スター</b>	- トラ	スト信	託銀行	丁(株)	(信託	□)	39,191	3.90
	本	-	生	命	保	険		(相)	34,735	3.45
Ξ			宅		孝			彦	30,891	3.07
(株)	Ξ	菱	東	京し	J F	J	銀	行	30,683	3.05
住		友	不		動	産		(株)	25,520	2.54
(株)		Ξ	越		伊	勢	ļ	丹	23,674	2.35

- (注) 1. 株数は、百株未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
  - 3. ㈱三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で商号を「㈱三菱UFJ銀行」へと変更いたしました。

# 5. その他株式に関する重要な事項

① 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、会社法第459条第1項及び定款第39条の定めにより、以下の通り自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数	取得価格の総額
平成29年4月13日	平成29年4月14日~平成29年6月30日	2,000,000株	1,490,437,800円
平成29年7月10日	平成29年7月11日~平成29年9月29日	2,000,000	1,616,734,000
平成29年10月10日	平成29年10月11日~平成29年11月14日	2,000,000	1,879,647,100
	승 計	6,000,000	4,986,818,900

(注) 自己株式の取得はすべて市場取引によるものです。

また、会社法第178条の規定により、以下の通り自己株式を消却いたしました。

取締役会決議日	消却した日付	消却した株式の数	自己株式消却額
平成29年10月10日	平成30年1月31日	10,000,000株	7,894,900,000円

② 当社は、平成28年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

当事業年度末日(平成30年2月28日現在)に本制度に関して設定される信託(以下、「BBT信託」といいます。)が保有する当社株式数は525,800株であります。また、BBT信託が保有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

③ 当社は、平成26年8月19日開催の取締役会の決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入いたしました。

当事業年度末日(平成30年2月28日現在)に「従業員持株会信託型ESOP」に関して設定される信託(以下、「持株会信託」といいます。)が保有する当社株式数は414,000株であります。また、持株会信託が所有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

# 3 会社役員に関する事項(平成30年2月28日現在)

# 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三宅正彦	_
代表取締役社長事業戦略本部長	齋藤匡司	_
取締役副会長	三宅孝彦	(株)アイソラー 代表取締役社長
取 締 役 管 理 本 部 長 兼 シェアードサービス部長	大 石 正 昭	_
取 締 役 事 業 戦 略 本 部 事 業 推 進 部 長	山田康夫	(株)ローズバッド 代表取締役社長
取 締 役 (社 外 取 締 役)	篠原祥哲	公認会計士 (㈱篠原経営経済研究所 代表取締役 積水ハウス(株) 社外監査役 岩谷産業(株) 社外監査役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	髙岡美佳	立教大学経営学部 教授 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役 (株)モスフードサービス 社外取締役 共同印刷(株) 社外取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	上田谷 真 一	グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合 代表パートナー

地位及び担当				氏名			重要な兼職の状況		
常	勤	監	査	役	高	畑	嘉	之	(㈱東京スタイル 監査役 (㈱)ナノ・ユニバース 監査役
常	勤	監	查	役	坂	$\blacksquare$	修	弘	(㈱アングローバル 監査役 (㈱アルページュ 監査役
 監 (社	: 外	查監	査	役 役)	渡	邊	文	雄	渡邊公認会計士・税理士事務所 所長 フランスベッドホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)
 監 (社	: 外	查監	査	役 役)	杉	Ш		明	杉山昌明税理士事務所 代表 公認会計士杉山昌明事務所 代表 フクダ電子㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役濵田博人氏は、平成29年5月26日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
  - 2. 取締役山田康夫氏は、平成30年5月17日付で㈱ローズバッドの代表取締役及び取締役社長を退任する予定です。
  - 3. 取締役上田谷真一氏は、平成30年4月20日付でグロースポイント・エクイティ有限責任事業組合の代表パートナーを退任いたしました。
  - 4. 取締役のうち篠原祥哲氏、髙岡美佳氏及び上田谷真一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、各氏について、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
  - 5. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
  - 6. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、両氏について、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

# 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の種類	報酬等の総額	
	貝奴	基本報酬	TXB/II→TVノルが合具	
取 締 役	9名	2 億 8 百万円	2億8百万円	
(うち社外取締役)	(3名)	(20 百万円)	(20百万円)	
監 査 役	4名	49 百万円	49 百万円	
(うち社外監査役)	(2名)	(14 百万円)	(14 百万円)	

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 取締役の報酬等の総額は、平成29年5月26日開催の第6期定時株主総会の決議により、年額5億円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)と定められています。
  - 3. 監査役の報酬等の総額は、平成24年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と定められています。
  - 4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
  - 5. 上記の取締役の支給人員には平成29年5月26日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
  - 6. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、平成29年2月末日で終了する事業年度から平成31年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度に対応する必要資金として100百万円を上限として金銭を拠出しております。当事業年度における費用計上はありません。本制度につきましては、平成28年5月25日開催の第5期定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

# 3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役篠原祥哲氏の兼職先である積水ハウス㈱は当社と建設工事請負等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、各役員のその他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	役職氏名			主な活動状況
取	締	役	篠原祥哲	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取	締	役	髙岡美佳	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取	締	役	上田谷真一	平成29年5月26日就任後に開催された、取締役会10回すべてに出席し、議 題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監	查	役	渡邊文雄	当事業年度に開催された、取締役会14回のうち13回に、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監	查	役	杉山昌明	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

# 4 会計監査人の状況

# 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、一部の子会社の計算関係書類の監査を、KPMG中国及びMoss Adams LLPのそれぞれが行なっています。

# 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

87百万円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行なっています。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計を記載しています。

# 3. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

1億5百万円

# 4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を 委託しておりません。

# 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の解任又は再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行ないます。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

# 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、 資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としていま す。自己株式の取得、処分及びその活用につきましては、当社グループの成長発展に資する資本 政策の一環として検討し、時官に適った決定をしてまいります。

当期の配当金は、定款第39条の定めに基づく取締役会の決議により、1株当たり17円50銭とさせていただきます。

# 6 業務の適正を確保するための体制

- 1. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレートガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図るものとします。
  - ② 当社は、グループ社長会議、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図るものとします。
- 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ① 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程(取締役会規程、稟議規程等)に基づき、各種 議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理します。

② 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役に、当社グループ会社における取締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理します。また、当該資料は当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

# 3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定めます。
- ② 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行ないます。
- ③ 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき 当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査 を実施します。

# 4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は月1回の定時開催のほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。
- ② 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行します。
- ③ 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議等を置き、当社及び当社グループ会社における重要案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付します。
- ④ 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させる ことによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推 進します。

# 5. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底します。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組みます。
- ③ 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化します。

# 6. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行ないます。
- ② 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行ないます。

# 7. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に 関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査 役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬及び人事異動に は監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指 示の実効性の確保に努めます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

# 8. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は随時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告します。
- ② 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は随時に情報交換する機会を設けます。
- ③ 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保する体制を整備します。

# 9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- ② 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。
- ③ 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

# 10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとします。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行ないます。

# 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

# 1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社はグループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に基づき、コンプライアンス研修等の社内教育を通じて法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行なうほか、グループ社内報等を通じてコンプライアンスに関わる情報を発信し、定期的に意識の向上を図っています。また、当社及び当社グループ会社の従業員からの相談・通報を受け付ける内部通報窓口を当社総務部コンプライアンス室及び外部弁護士事務所の双方に整備することにより、不正や法令違反の早期発見及び未然防止に努めています。

# 2. リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社は各社が制定したリスク管理規程及び関連規程に基づき、潜在リスクの洗い出し、分析、対応策の検討等を行なうとともに、当社監査役会、当社代表取締役社長直轄の内部監査室及び総務部コンプライアンス室並びに当社グループ会社監査役及び内部監査室が連携してリスク管理状況の評価及び監査を行なっています。また、大規模災害等が発生した場合に備え、緊急連絡体制の構築、備蓄品の整備等の緊急時の体制を整備しています。

# 3. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社管理本部並びに内部監査室の指導・監査のもと、当社グループ会社の経営管理部門が中心となって経営管理体制を整備・統括するとともに、各グループ会社で定める決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項については当社取締役会における決議又は報告を義務づけています。また、定期的にグループ社長会議を開催し、当社監査役も同席のうえ、グループ全体に関係する事項の報告及び検討を行なうことによりグループ全体の課題の共有にも努めています。

# 4. 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監

-31 -

査役4名も出席しています。定時取締役会は取締役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては取締役会を計14回開催しました。取締役会においては経営上の重要事案について審議するとともに、業務執行の状況について報告を受けており、意思決定及び監査の実効性を確保しています。また、決裁権限規程に基づき決裁事項の重要性に応じて当社及び当社グループ会社の各階層に適切に決裁権限を付与すること、経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議において情報の共有と審議を行なうこと等により、意思決定の効率化を図るとともに当社取締役会が重要事項に集中して充実した審議がなされる体制を整備しています。

# 5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。定時監査役会は監査役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を計14回開催しました。監査役会においては監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議に関する議論・審議を行なうとともに、内部監査を行なう内部監査室と連携し、当社及び当社グループ会社の取締役との情報交換等を通じて、業務運用状況の把握に努めるとともに、監査の実効性を確保しています。

# 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
流 (う動金手品品産他金物具地産他ん産権他金金券品品産他金物具地産他人産権他の (う) () () () () () () () () () () () () ()	67,322 27,108 10,300 1,143 18,393 568 444 2,028 7,472 △139 103,579 10,812 6,357 189 2,243 183 1,839 14,567 7,266 47 693 6,560	(角) 大大大学 (大大学) (大大大学) (大大学)	42,585 14,508 11,503 3,523 131 4,179 1,026 97 1,211 314 21 107 42 5,919 18,133 10,484 115 4,108 112 315 2,262 734
投資その他の資産	78,199	負 債 合 計	60,718
授 有 貸 相 付 証 券 金金 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産	43,203 86 10,219 463 17,917 6,478 △169	(純主 本 金金金式 額金 金金金式 額金 金金金式 額金 を で の 他 の の を の の を の の を の の の の を の の の で の を の の で の で	99,157 15,000 37,513 51,419 △4,775 10,487 9,941 △2 503 44 538
資 産 合 計	170,901	負債純資産合計	170,901

# 連結損益計算書

(平成29年 3 月 1 日から) 平成30年 2 月28日まで)

			7					金	額
売 売	売	上	上	原 総	高 価 利		益		155,457 71,159 84,297
販	売	費及		般管	理費				82,128
****	営		業	_	利		益		2,168
営		業	外	収	益				
	受 不	取	利 息	及	び配	当	金	730	
	不		動	産	収	_	入	729	
	- 投デそ	資	有 価	証	券 評ブ 評	価	益	119	
	アマ	IJ	バテ	イの	ブ 評	価	益 他	47 476	2,103
営	-	業	外	費	用		16	470	2,103
	₹	*	払	具	利		息	101	
	支 そ		J-4	の			他	381	483
	経		常		利		益		3,788
特		<b>別</b> 定		利	益				
	古		資	産	売	却	益	1,474	
	投	資	有 価	証	券 売	却	益	1,951	
4+	そ	-		(D)	#		他	95	3,521
特	古	<b>別</b> 定		<b>損</b> 産	失	却	損	100	
	減	Æ	資 損	生	除 損	겓기	損生	3,253	
	解		約	違	約		失金	184	
	そ		11.2	の	,1.5		他	92	3.630
	税	金等	手調 整	前	当期:	純 利	益	-	3,630 <b>3,679</b>
	解そ <b>税</b> 法法 <b>当</b>	人 菸		民 税	及び	事 業	税	1,753	
	法	人	税	等	調	整	額	△1,342	411
		— т	期	純	利	+n //+	益		3,268
				帚属す			益		49
	親	会社	株主にり	帚属 3	する当其	明純 利	益		3,219

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から) 平成30年2月28日まで)

(単位:百万円)

					(
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日残高	15,000	46,176	50,071	△7,324	103,923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益			3,219		3,219
自己株式の取得				△5,387	△5,387
_ 自己株式の処分				41	41
自己株式の消却		△7,894		7,894	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△767			△767
株主資本以外の項目の					
連結会計年度中の					
変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△8,662	1,347	2,549	△4,765
平成30年2月28日残高	15,000	37,513	51,419	△4,775	99,157

		その他					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額		非 支 配 株主持分	純資産合計
平成29年3月1日残高	8,947	△0	474	△33	9,388	332	113,644
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益							3,219
自己株式の取得							△5,387
自己株式の処分							41
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△767
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	993	△1	29	77	1,098	205	1,303
連結会計年度中の変動額合計	993	△1	29	77	1,098	205	△3,461
平成30年2月28日残高	9,941	△2	503	44	10,487	538	110,182

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	23,416	流動負債	19,403
現金及び預金	8,592	短期借入金	14,547
有 価 証 券	1,143	1年内返済予定の長期借入金	3,432
貯 蔵品	0	リース債務	115
未 収 入 金	390	未払金	392
未収還付法人税等	2,418	未 払 費 用	62
短 期 貸 付 金	9,521	未 払 法 人 税 等	134
そ の 他	1,349	賞 与 引 当 金	59
固定資産	126,507	株 主 優 待 引 当 金	21
有形 固定資産	437	そ の 他	639
建物	179	固定負債	17,062
機械及び装置	18	長期借入金	12,430
車 両 運 搬 具	7	リース債務	77
工具、器具及び備品	86	繰延税金負債	4,000
土 地	3	退職給付引当金	62
リース資産	140	資産除去債務	21
建設仮勘定	2	そ の 他	468
無形固定資産	3,797	負債合計	36,466
商 標 権 ソフトウエア	9 3,559	(純資産の部) 株主資本	103,573
ソフトウェア仮勘定	3,559	株 主 資 本    資 本 金	15,000
リース質産	44	貝	85,377
マップ 一 人 貞 座 そ の 他	55	<b>貝 本 料 示 並</b>	3,750
投資その他の資産	122,273	その他資本剰余金	81,627
投資有価証券	41,918	利益剰余金	<b>7,971</b>
関係会社株式・出資金	35,998	その他利益剰余金	7,971
長期貸付金	24,861	操越利益剰余金	7,971
投資不動産	20,487	自己株式	△ <b>4,775</b>
そ の 他	6,542	評価・換算差額等	9,884
貸 倒 引 当 金	△ <b>7</b> ,533	その他有価証券評価差額金	9,884
_		純 資 産 合 計	113,458
資 産 合 計	149,924	負債純資産合計	149,924

# 損益計算書

(平成29年3月1日から) (平成30年2月28日まで)

対目     金額       営業収益     12,945       関係会社受取配当金     12,945       ロイヤリティー収入     130       営業費用	3,075 5,759
関係会社受取配当金12,945ロイヤリティー収入130	5,759
ロ イ ヤ リ テ ィ ー 収 入1301	5,759
ロ イ ヤ リ テ ィ ー 収 入1301	5,759
	5,759
	5,759
- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	<del></del>
<ul><li>対 負 及 0</li></ul>	7 2 1 5
	7,315
営業外収益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金 784	
不 動 産 収 入 919	
そ の 他 223	1,927
営業外費用	
支 払 利 息 112 そ の 他 374	487
経常利益	8,756
	0,750
特別 利益 1450	
固 定 資 産 売 却 益 1,459	
投 資 有 価 証 券 売 却 益 1,951	
連 結 納 税 未 払 金 債 務 免 除 益   459	
そ の 他 11	3,881
特 別 損 失	
Table   Tab	
関 係 会 社 整 理 損 8,115	
連結納税未収入金債務免除損 1,854	
	0.200
そ の 他 222 1	0,200
税引前当期純利益	2,437
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 📗 🗘 🗘 🗘 🖂 1,020	
	1,311
当 期 純 利 益	3,748

# 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から) 平成30年2月28日まで)

(単位:百万円)

			資本剰余金		利益類	制余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日残高	15,000	3,750	89,522	93,272	6,093	6,093	△7,324	107,041
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,871	△1,871		△1,871
当期純利益					3,748	3,748		3,748
自己株式の取得							△5,387	△5,387
自己株式の処分							41	41
自己株式の消却			△7,894	△7,894			7,894	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△7,894	△7,894	1,877	1,877	2,549	△3,467
平成30年2月28日残高	15,000	3,750	81,627	85,377	7,971	7,971	△4,775	103,573

(畄位・百万円)

			(単位:白力円)
	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	純 資 産 合 計
平成29年3月1日残高	8,889	8,889	115,931
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,871
当期純利益			3,748
自己株式の取得			△5,387
自己株式の処分			41
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	994	994	994
事業年度中の変動額合計	994	994	△2,473
平成30年2月28日残高	9,884	9,884	113,458

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

株式会社TSIホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 敏 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 禬 友 泰 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 豐 木 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TSIホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社TSIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

株式会社TSIホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ⑩業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ⑪ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TSIホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するとともに子会社監査役と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、また、子会社およびその重要な事業所等を訪問し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月19日

株式会社TSIホールディングス 監査役会 常勤監査役 高 畑 嘉 之 印 常勤監査役 坂 田 修 弘 印 監 査 役 渡 邊 文 雄 印 監 査 役 杉 山 昌 明 印

(注) 監査役渡邊文雄及び杉山昌明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

## インターネットによる議決権行使について

- 1 インターネットによる議決権行使は、当社が指定する 議決権行使ウェブサイト ♪ https://www.web54.net をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議 決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネ ットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- 2 議決権行使ウェブサイトにアクセスする際には、同封 の議決権行使書用紙に表示された「**議決権行使コード**」 および「パスワード」が必要となります。
- 3 パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- 4 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。また、ログイン後株主 さまご本人に新しいパスワードをお決めいただくこととなります。
- 5 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株 主さまのご負担となります。
- 6 ウェブブラウザおよび同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)してください。
- | 議決権行使ウェブサイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

パソコン等の 操作方法に関する お問い合わせ先 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**○○○**。 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

$\langle \times$	Ŧ	欄〉	

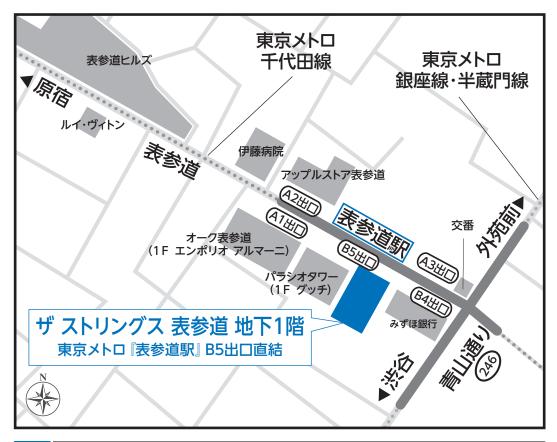
F X>	E	欄〉	

# 株主総会会場のご案内図

※会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

# 開催会場 ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウエストスイート

〒107-0061 東京都港区北青山三丁目6番8号



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅

表参道駅下車 B

B 5 出口直結

お願い:駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

